

## 高浜発電所3、4号機の40年以降の運転について

2022年11月25日

関西電力株式会社

当社は、高浜発電所3、4号機について、特別点検の結果等を含めた劣化状況評価を実施した結果、60年までの運転を想定しても問題がないことを確認したことから、原子力規制委員会に対して運転期間延長認可申請を行うことを本日決定し、今後、申請の準備を進めてまいります。

当社は、引き続き、原子力発電所の安全性・信頼性の向上に努め、地元をはじめとする皆さまのご理解を賜りながら、原子力発電を重要な電源として活用してまいります。

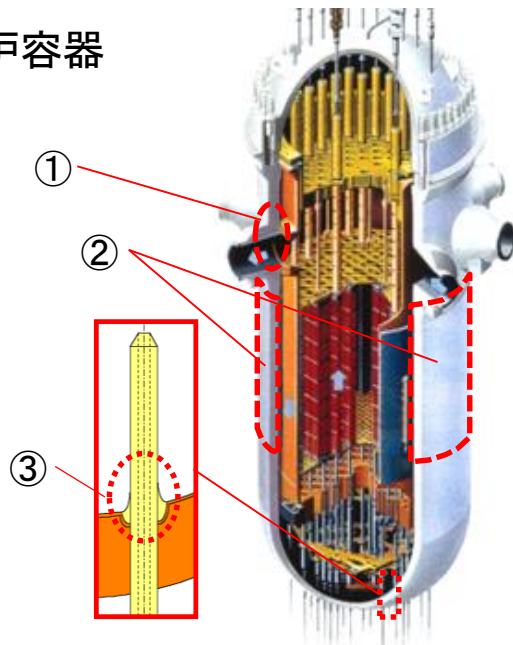
以上

添付資料：特別点検の結果および運転期間延長認可申請の方針の決定

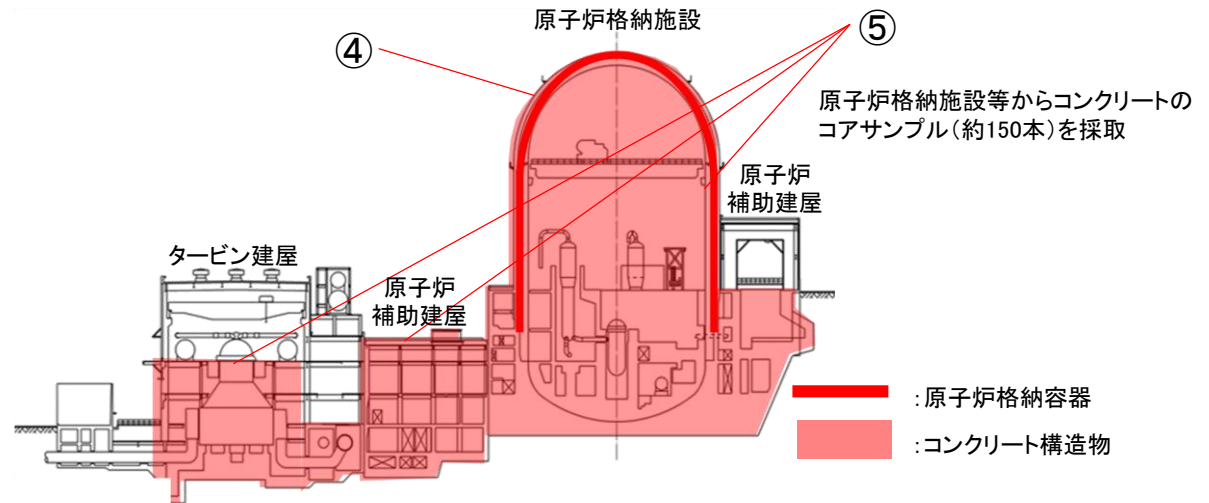
# 特別点検の結果および運転期間の延長認可申請 の方針の決定

# (1) 特別点検の結果

## 原子炉容器



## 原子炉格納容器、コンクリート構造物



特別点検期間: 2022.9.22～2022.11.17

対象機器／構造物	対象部位	着目する劣化事象	データ採取期間 (上段:3号機、下段:4号機)	試験方法・結果
原子炉容器	①一次冷却材ノズルコーナー部	疲労	2020.10～2021.1 2022.8～2022.10	渦流探傷試験の結果、欠陥等の異常は認められなかった。
	②炉心領域の母材及び溶接部	中性子照射脆化	2020.9～2021.1 2022.8～2022.10	超音波探傷試験の結果、欠陥等の異常は認められなかった。
	③炉内計装筒の溶接部及び内面	応力腐食割れ	2020.9～2020.10 2022.7～2022.8	渦流探傷試験や目視試験の結果、欠陥等の異常は認められなかった。
原子炉格納容器	④原子炉格納容器の鋼板	腐食	2020.2～2020.9 2020.10～2021.2	目視試験の結果、塗膜の状態に異常は認められなかった。
コンクリート構造物	⑤原子炉格納施設 他	強度や遮蔽能力の低下	2021.11～2022.10 2021.11～2022.10	採取したコアサンプルによる各種試験の結果、強度や遮蔽能力等に異常は認められなかった。

運転開始35年以降に採取したデータを確認・評価した結果、異常は認められなかった。

## (2) 運転期間延長認可申請の方針の決定

- 特別点検、設備の劣化状況評価、施設管理方針に基づき、20年間の運転期間の延長認可申請を行う方針を本日決定

2022.9.22～

2022.11.17

### 特別点検

対象設備（原子炉容器、原子炉格納容器、コンクリート構造物）について異常のないことを確認

2021.5.19～2022.11.17

### 劣化状況評価

原子力発電所の安全上重要な機器及び構築物等に対して、延長しようとする期間（20年）の運転を想定した設備の健全性評価を実施し、問題のないことを確認（対象機器数：約4,200機器/基）

（30年目の高経年化技術評価および以降の運転データを踏まえ、計画的に評価を実施）

2021.5.19～2022.11.17

### 施設管理方針

特別点検、劣化状況評価の結果を踏まえ、延長しようとする期間（20年）に実施すべき施設管理に関する方針をとりまとめ 主な方針：蒸気発生器の取替え等

（今後、保安規定にも反映予定）